

福島県昭和村 からむし織体験生「織姫・彦星」事業

代表者	昭和村長 馬場孝允
所在地	〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652番地
設立年月日	平成6年度
URL	http://www.vill.showa.fukushima.jp/

【設立趣旨】

昭和村は、福島県の南西部に位置し、周囲を1000m級の山々に囲まれた小さな農山村である。

からむしは日本最古の原始織物といわれ、苧麻（ちょま、からむし）という植物からとれる繊維を用い、栽培から製糸まですべて手作業で、現在では昭和村と沖縄県宮古島の2カ所でしかつくられていない貴重な文化遺産である。からむしは弾力性に富んだ強い素材で、全国的にも注目されているが、高齢化・過疎化の進行が深刻な問題となっている村では、からむし織の後継者不足が懸念されていた。

そこで、交流人口と定住人口を増やし、独自の物産である「からむし織」の織り手を養成するため、役場職員らの考案によって「織姫体験生制度」を発足、平成6年度から全国へ「織姫体験生」の募集を行った。



織姫1

【沿革】

当初、3年間の期間限定でスタートした「織姫」の募集（10名）は、からむし織と山村生活に興味のある35歳以下の女性を対象に行い、6月から3月までの10カ月間、からむし織関連技術保持者の自宅にホームステイさせ、糸づくりから織りまでの一連の工程を体験させるスケジュールとした。体験に係る経費全額を村が負担、他に毎月報償金5万円を織姫の生活費の援助として支給した。

平成7年度以降は村の施設での共同生活となり、報償金の額を毎月8万円に増額し、平成10年度まで継続した。

平成11年度からは年齢制限を18歳以上として上限をなくすとともに、主に財政的な理由から生活費の補助を打ち切り、各自自前で生活している。なお、体験に係る経費等については現在も村で負担している。

この頃から、体験生から1年間の体験終了後も引き続き村に残り、からむしをより深く学びたいという希望が多数寄せられたことから、平成11年度からその後1年間、体験生の指導補助や各自のテーマに基づき、からむしを研究することを条件として「研修生」制度を導入、生活費の援助として毎月6万円（12月から翌年3月までは5千円加算）の報償金を支給することとした。この「研修生」の期間は、平成12年度から2年間に延長、平成21年度から3年に延長された。

平成13年度からは男性の体験生も「彦星」として受け入れることとし、からむし織体験生（織姫・彦星）事業として現在に至っているが、平成15年度体験生（10期生）から、主に財政的な理由により、受け入れ人数（4名）を若干減らしている。（平成21年度を含め合計84名を受け入れた。）

【活動目的】

本村固有の伝統文化である「からむし」に関心を持ち、また山村生活に興味のある者をからむし織体験生（織姫・彦星）として全国から受け入れ、からむし織の一連の作業工程と山村生活を体験することにより、その体験と体験を通じた村民との交流から生まれるであろう新たなアイデアによって、本村振興の新たな可能性を見出すことを目的としている。

区分	内容		時期	備考
一か連らむし織の工程	畑作業	春作業（除草、畑焼き、施肥、垣造り、苗（根）植え、刈り取り等）	5~7月頃	
	苧引き	刈り取ったからむしから繊維部分を取り出す	7~8月頃	
	苧績み	繊維を細く裂き糸をつくる	5~12月頃	
	染色	草木染め	8~11月頃	
織り	高機による平常織1本を仕上げる	12~3月頃		
農業体験	畑作業	各種野菜づくり	5~11月頃	
講習	からむし生産技術保存協会の講習会へ参加		5月頃~	
	染色講習・村文化財講習		随時	
研修	小研修（駒止湿原等 近辺）1日間		6月頃	
	視察研修 1泊2日		10月頃	
生活工芸体験	わらじづくり、又はつる細工など		7月頃	
郷土料理体験	甘梅漬け、大根の甘酢漬け等		随時	
	ソバ打ち体験		10月頃	
その他	村行事への参加		年間	

【活動内容】

織姫たちは、平日の午前9時から午後5時まで研修施設で「からむし織」について学ぶが、生活工芸体験・漬物加工・農作物の栽培など四季折々の山村体験を組み入れ、また村や各種団体主催の様々なイベントへ積極的に参加し、村民との交流を深め、自然なかたちで地域になじむことができる体験内容である。



織姫2

【活動上の課題と今後の展望】

毎年多くの応募者があることは、これまでからむしに携わってきた村民（主に高齢者）に大きな誇りと自信を与え、織姫に熱意をもって技術を伝えることでやりがいと生きがいを与えた。

また、村の中でもこの制度をきっかけに「からむし織」に対する見方の変化が見られる。都会の若い女性が毎年多数応募してくることは村民に自信と村への誇りを与えた。多くのマスコミに取り上げられたことで「からむし織の里・昭和村」としてのイメージが定着し、からむしを通じ村をもう一度見直そうという動きもでた。からむし織製品をつくるグループ、個人も誕生した。国土庁の「多様な主体の参加と連携による活力ある地域づくりモデル事業」に選ばれ、からむし工芸博物館、織姫交流館、郷土食伝承館からなる「からむし織の里」整備事業も進められるなど、近年からむし織を核とした地域づくりがダイナミックに展開されている。

もう一つ村にとって見逃せない大きな「成果」は、織姫たちの定住と結婚である。村に残った20名のうち7名は地元の男性と結婚、子どもに恵まれた織姫もあり、過疎対策、若者の結婚対策にも予想外の結果をもたらした。この結果として、織姫体験生制度が始まった当初は、村民に「織姫制度＝結婚対策」というイメージをもたれたこともあった。

日本経済の長引く低迷で企業はリストラが進み、女性の雇用情勢も厳しさを増しつつあるが、そんな中、都会から農山村へ生きる道を求める若い世代が増えている。そこには自立した生活の営める場所を現実的に探すといういわば「自分の居場所」を真剣に探す視点がある。

しかし一方で受け入れる側の農山村では、特に後継者問題が深刻化していればいるほど、若い女性を暗に結婚対象として捉える意識が付きもので、それは農山村の人口減少を考えればむしろ当然の成り行きだったともいえる。



織姫3

当時は、織姫たちと村民の間にこのような意識のズレも生じたが、現在はそれほど大きなものではなくなってきている。織姫体験生に応募した女性の志望動機は、「織物・染色に興味があった」「自然の中で暮らしてみたい」「ものをつくる工程にひかれた」など、純粋にからむし織と昭和村での暮らしに接することを望むものが多く、そのような彼女たちの真剣さをようやく村民が理解するようになったこと、結婚は当事者の交流の中から自然的に発生し、最終的には本人同士が決めることであるということを示唆しているからである。

今後考えていくべきことは、体験生、研修生終了後の彼女たちの扱いである。制度改正によって都合3年間は、からむし織を通じ地域と関わり合いをもって生活できるようになったが、それ以降は依然として個人の能力に任されている。環境整備として彼女たちを新しい人材の機軸として位置付けることが必要である。結果として結婚してもしなくても、村で生活していける経済的基盤と、地域の一員として住民のネットワークに入れるような仕組みを考えていかなければならない。村おこしの手段としてでなく、本当の意味で地域社会の担い手となり得るような支援策を考える必要がある。そうして閉塞状況の村に外から新しい人材が入り、新たなアイデアによって昭和村が再生される可能性を見出したい。